



別紙様式第2号 (第3関係)

令和3年2月10日

奈良市議会議長 三浦 教次 様

回答者 奈良市教育長 北谷 雅



### 文書質問回答票

奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づく三橋和史議員の文書質問について、次のとおり回答します。

質問事項	<p>市政運営について</p> <p>1、病院及び小学校の周辺等における葬祭場の建築の規制について</p>
回答内容	<p>1、病院及び小学校の周辺等における葬祭場の建築の規制について</p> <p>教育委員会所管の小学校及び幼稚園についてお答えします。</p> <p>小学校等の近隣に葬祭場が建設されることについて、心理的な影響を受ける児童がいる可能性がある一方で、同じ状況にあっても、そのように感じない児童もいる可能性があり、その受けとめ方は児童により異なります。また、隣接することが教育活動に制約をもたらすかどうかについても、同様に考えられます。</p> <p>教育委員会としては、他の自治体の状況や、各方面の専門家等に対し意見を聞くなどして、小学校等の近隣に葬祭場が建設されることが、児童にどのような心理的影響を及ぼすのか、また教育活動に影響するのかも含め、今後、研究してまいりたいと考えます。</p>

(担当部局：教育部)

受理日	令和3年2月10日
-----	-----------

